

議 長

続いて、圓山議員の一般質問を行います。3番圓山議員。

3番
圓山議員

このたび、4月の選挙に伴いまして皆さまのご支持をいただきました圓山智恵美でございます。これからの議員活動一生懸命邁進してまいります。

本日は、初めての一般質問なので、いろいろお聴き苦しい点があると思えますけれども、どうぞよろしく願い致します。

では先ず、通告書に基づきまして、1つ目「コロナ禍での防災対策について」です。もう既に雨季に入ってしまったのですが、今年度の避難訓練は、コロナ感染予防のため中止となりました。地球温暖化が進む昨今、気候も変化しやすく大雨や洪水、台風が増えると予想されています。新型コロナウイルス感染による緊急事態宣言が解除されても、完全に元の生活に戻るわけではありません。コロナを常に意識した生活を送っていく中での防災対策を、どのような形で町民の安全を守っていただけるのかを問います。今までの議員の方も同じようなご質問がございまして、同じような答弁をいただいている部分も重なる点もあるとはございますけれども、再度、確認させていただきまますようお願いいたします。

2つ目「川本町内の小・中学校教育の今後について」です。私たちは、緊急事態宣言という、これまで誰も経験していない事態に直面しました。これからの新しい日常や暮らしに向けての学校運営を再開するにあたり、休校による生徒全体の学力回復への対策方法は、どのように取られているのでしょうかを問います。これもですね、木村議員と重なる部分もあるのですが、再度確認させて下さい。どうぞよろしく願いいたします。

議 長

それでは、圓山議員の質問のうち1項目目の「コロナ禍での防災対策について」に対する、答弁をお願いいたします。

番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長

圓山議員のご質問の内、1番目の「コロナ禍での防災対策について」お答えいたします。地球温暖化の影響をはじめとする、自然環境の変化などに伴い、近年は雨の降り方も変わってきており、想定を超えた災害も発生している中、過去に幾度も甚大な水害や豪雨被害を経験している本町では、国や県の支援を得ながら、様々な防災対策を講じてきております。ここで、国による災害対策の根幹をなす、災害対策基本法にあらためて立ち返ってみますと、ここで言う災害には、自然災害や重大な事件、事故が対象であり、このたびのような感染症は含まれておりません。しかしながら、このたびの感染症は、その流行により、地域の経済や雇用、教育、福祉と町民の皆様のあらゆる分野に多大な影響を与えており、その被害の面から言えば、事実上、甚大な災害となっております。このことから、議員ご指摘のとおり、感染症の流行と同時に自然災害にも襲われるという、複合・連続災害に備えておく必要性

番外左田野
総務財政課
長

に、私達は今、まさに迫られている訳であります。こうした背景からのお尋ねが、コロナ禍での防災対策についてであります。今年度の災害避難訓練につきましては、感染症予防のため、各自治会と連携した、伝達訓練の実施といたしました。また、役場では、情報提供の訓練や、感染症対策を意識した避難所の開設や運営について、実技を含めた研修を行う予定としております。併せて、江の川の氾濫や土砂災害に備えたハザードマップを作成し、町民の皆様には危険性をお知らせし、災害に備える啓発活動を行ってまいります。

こうした個々の防災対策に加え、全ての被害をいかに最小限度に抑えるか、という「防災マネジメント」という視点が、極めて重要になってくるものと考えております。それは、今現在であれば、言うまでもなく、感染症を予防しながら、災害時の安全な避難、また避難生活を確保するということであります。町民の皆様には、「3密」の回避や、「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」をはじめとした、基本的な感染症対策を継続し、国が示された「新しい生活様式」の実践に向け、行動変容していただき、感染症リスクを最小化していただくことが肝要であります。その上で、全庁対応による実行管理・組織管理が不可欠となることから、このたび感染症対策も含めて改訂いたしました「業務継続計画」を速やかに実行に移すとともに、国の臨時交付金を活用した取り組みにより、避難所を増設し、避難スペースを確保してまいります。さらに、災害時リスクを大きくしてしまう要素が、いわゆる社会の脆弱性であると言われておりますが、これを低くする要素が、まさに町民の皆様がこれまで培ってこられました、本町が誇る顔の見えるコミュニティであり、災害時には、これを活かして要援護者支援に取り組み、リスクを最小化してまいります。このような活動により、引き続き、国や県の協力を得ながら、防災対策、さらには複合災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

議 長

ただいまの答弁に対しまして、再質問がありますか。3番圓山議員。

3番
圓山議員

たいへんな防災対策をやって実行していただいているという事は分かりました。これに関してなんですけれども、川本町では、主に大雨による水害や土砂災害への避難訓練が、これが主となっております。江の川沿線の住民の方は、いち早く情報を捉え状況判断をし、避難すべきと思いますが、山間部の住民の方は避難すること事態が本当に良いのか不安が募るばかりです。たまたま私が住んでおります自治会では、会館に避難するよう訓練しておりますが、途中、木谷川支線があります。場合によっては、その支線が氾濫し、危険な箇所となる場合もあり、そこを渡り会館へ避難する事が必ずしも安全とは限りません。田窪地区の一部の住民にしてみれば、隣の自治会の「まちづくりセンター」や「多目的集会所」が直ぐそばにあり、大雨の中わざわざ遠い会館に行かなくても、近くのセンター等に避難した方がより安全でもあり、良いと常々思っておりました。見直しをすれば、他にもこんなケースは

3番
圓山議員 あるかも知れません。形式ばかりにとられる自治会単位の避難訓練では、実践が伴わないので、意味が無いのではないのでしょうか。もっと実行に移す事ができるような方向へ見直していただきたいという事と、尚且つ、自治会に委ねるのではなく、強制力のある指示を出せる誘導指導者が必要と感じますが、どのようなお考えでございますでしょうか。

議 長 番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長 ご指摘いただきましたように、災害にはいろんな種類がございます。確かに川本町の場合は、過去の歴史からしましても、江の川の増水に備えたものが主だった事は間違いないと思っております。今年、3月に土砂災害の特別警戒区域も指定されました。これに伴うレッドゾーン等の指定もございましたので、そういったハザードマップも現在準備中でございます。各みなさんに分かり易く説明できるような準備を現在、進めております。そういったものも参考にいただき、「大雨の時どこが危険なのか」、「我が家は大丈夫なのか」、というところも思っており、避難の方法等も考えていただく事になろうかと思っております。今、議員ご指摘のとおり避難にも幾つか方法があって、集会所に行くだけではないのは、今まさにコロナ禍のもとを言われているところでございます。例えば、安全な地区にある親戚等のお宅に行く、または車での避難という事もひとつの方法として言われているところでございます。また、議員仰られましたように、どこの集会所の方が近いのか、そういったところも現実的には生じるものだと思っております。ただ今のところのいろんな避難の事につきましては、自主防災組織という事で位置付けております自治会を中心とした対策をとっていただいたり相談させていただいているところでございますし、実際の避難訓練もそういった形で共同してやっております。今、言われたような視点も、今後重要な事となってまいろうと思っておりますので、今後の避難訓練でありますとか、避難所運営にあたっては、そういった事も含めて、相談させていただく機会があれば相談していきたいと思っております。

議 長 再質問がありますか。3番圓山議員。

3番
圓山議員 自治会中心になった場合なんですけれども、自治会中心としてというふうに言われたんですけれども、それでこの事を役場の方から周知というか伝達が出て、自治会がその責任をもってというか、責任がもてるかどうか、ちょっと良く分からないんですけれども、どこまでの段階まで自治会が責任を持てるのかなと思うんですけれども。あと検証が出来ないですね。ここまでしましたというチェック体制が出来ないというか、ここの自治会はここまでが出来ましたとかいう、あぁいう事もされるんですかね。

議 長 番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長 今、いろんな避難体制でありますと、避難訓練の際にはそれぞれ自治会を中心
に連絡を取り合ってもらって、避難者の把握とかをしていただいで連絡調整を
させていただいているところでございます。町の方からも連絡を取って、状況
を把握し、必要な支援は消防団とかにお願いするなり、場合によっては警察・
消防等への連絡というのもあり得るかも知れませんが、そういった事も必要か
とっております。自治会の方が責任をとるっていう形ではないと考えてお
りまして、あくまでも災害に対応する所っていうのは、個人の部分であります。
ただそれを行政も地域の皆さんと一緒に支えて、そういった事が出来るよ
うにという事になってまいるかなというふうに感じます。そのためにも、最
近、豪雨災害とかが甚大化しておりますので、最近は避難準備情報という形
で、早めの情報提供をするでありますとか、先般も夜に大雨が想定されたの
で、夕方の時点で自主避難所を開設するとか、そういった形で早めの避難行
動を促すとか、そういった体制を整えて、少しでも被害が起こらないよ
うに努めていきたいと思っております。

議 長 再質問がありますか。3番圓山議員。

3番
圓山議員 分かりました。そういう体制で、しっかりと実行していただきたいと思
います。以上で、この質問は終わります。

議 長 答弁はよろしいですか。
（「はい、いいです。」の声あり）

々 以上で、1項目めの「コロナ禍での防災対策について」の質問を終了いた
します。

々 次に、2項目めの「川本町内小・中学校教育の今後について」に対する、
答弁をお願いいたします。番外坂根教育課長。

番外坂根教
育課長 圓山議員の「川本町内小・中学校教育の今後について」、お答えいたしま
す。このたびの休業による学習の遅れにつきましては、夏季休業期間を、小
学校は当初の予定よりも13日間、中学校は14日間短縮することで、授業
時間数の確保を図る事といたしております。これにより、授業日数としては、
ほぼ回復できる見込みですが、一方、個々の学力につきましては、それぞ
れの子どもが抱える課題に応じた指導の手だてを講じたり、じっくりと学
ぶことができる学習の場や機会を設けたりすることが大切と考えております。
長く続いた休業による、子どもの心のケアにも配慮しながら、小・中学校に
配置しております学習支援員も活用し、授業中のサポートや放課後の学習支
援

坂根教育課長 　　など、実態に応じたきめ細かい対応による、学力の定着に取り組んでまいります。この感染症につきましては、今後も長期的な対応を求められることが見込まれておりますが、こうした中でも、児童生徒の教育を受ける権利を保障していくため、しっかりと感染症対策を講じながら、学校運営を継続していく必要がございます。手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、「3つの密」を避けるために、学校では工夫を凝らしながら対応しております。また、一番の感染リスクは、休み時間や登下校など、教職員の目が届かない場面での行動と言われております。この感染症の脅威の中において、自分の身を守るための術を子ども達に身につけさせることも、教育のひとつの役割でございますので、学校では繰り返し指導しているところでございます。保護者の皆様や地域の皆様のご理解とご協力もいただきながら、対応してまいりたいと考えております。

議　　長 　　ただいまの答弁に対して、再質問がありますか。3番圓山議員。

3番
圓山議員 　　ありがとうございます。例えば、小学生の新生生の中には、学習の定着が不十分な児童生徒が出てきたりする場合もあると思いますが、そのところは大丈夫でしょうか。

議　　長 　　番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 　　新一年生につきましては、入学後まもなく担任の先生の顔を覚えたかどうかという時期から休業に入ったという経緯もございますので、やはり学校が再開したあと、いちから学び直しというような状況ではございました。ですけども、今の状態を伺いますと、小学校の方では今のところ予定どおり学習の方は進んでいるという状況でございます。

議　　長 　　再質問がありますか。3番圓山議員。

3番
圓山議員 　　ありがとうございます。ちょっと関連なんですけれども、川本町の教育振興計画の中に、基本理念で、「ふるさとを愛し、未来に羽ばたく、心豊かな人づくり」とあります。指導者は、これに基づいてふるさと学習を導入されていると思いますが、今年度は今までとは違う環境なので、何か教育委員会の方からでも注意すべき点や特別な指導をされているのでしょうか。ちょっとそれをお伺いしたいと思います。

議　　長 　　番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 　　ふるさと教育につきましては、川本町といたしても非常に大きな柱と捉えております。ふるさと教育の担当者会議というものを、小学校から高校の担

番外坂根教育課長 当教員、それから教育委員会の担当者が交わりまして、今年度1年間、どのような形でやっていくかという事を、年に2回、会議をもっております。今年度、既に1回目の会議は開催しておりまして、それぞれの学校ごとにどのような形で学んでいくかという事を確認しあったところです。平素と違います点といたしましては、やはり学校の中にどなたでもお招きするというような環境になかなか無い部分がございますので、地域の方のお力を借りながら、授業を進めていくという部分は、若干補足するところが当初はあったかと思えます。逆に地域の方へ子ども達が出掛けてお世話になるという事は、今後とも考えられると思えますので、そういった面ではお力添えをいただきたいというふうに考えております。

議 長 再質問がありますか。3番圓山議員。

3番圓山議員 ありがとうございます。こんな状況の中ですね、児童・生徒たちが早くその環境に慣れ、コロナの第2波が来ないことを願うばかりです。どうか、教育現場を担う先生方への後押しを、教育委員会からもしっかりとお願いいたします。以上で終わります。

議 長 答弁よろしいですか。
（「はい。よろしいです。」の声あり）

々 以上で、2項目めの「川本町内小・中学校教育の今後について」の質問を終了いたします。

々 これをもちまして、圓山議員の一般質問を終了いたします。

々 ここで、暫時休憩をいたします。再開は、午後2時25分からといたします。
（午後 2時11分）